

赤峰市民広場の今後についての住民説明会 議事概要

1 日時

- (1) 令和5年6月16日（金曜日）午後7時～
- (2) 令和5年6月18日（日曜日）午前10時～
（計2回実施・説明はいずれも同内容）

2 場所

河内長野市市民交流センター・キックス イベントホール

3 対象

河内長野市全市民

4 参加者数

55人（2回合計）

5 議事の概要

- 担当の3課より下記内容の説明を実施
 - ・赤峰市民広場の産業用地化について（産業観光課）
 - ・赤峰市民広場の産業用地化に伴うスポーツ施設の代替検討及びスポーツ施設再編検討の進捗について（文化・スポーツ振興課）
 - ・新学校給食センターの整備について（教育指導課）
- 質疑応答
（参加者からの意見と市の回答）※内容別に記載。

【検討方針・事業全般に関する内容】

- ・赤峰市民広場は府内でも有数のグラウンドであり、市民の誇りの場所である。その場所をなぜ産業用地化にするのか、また決定までが性急ではないか。
 - ・赤峰市民広場以外にないのか。
 - ・赤峰市民広場を候補地とした経緯や理由について説明してほしい。
 - ・赤峰市民広場を産業用地化にしようと言い出したのは誰か。
- （産業観光課）
事業拡大等を検討している市内企業が橋本市等の市外に流出している等の課題に対応するため、令和元年度に市内産業関係者、学識者等で構成する「産業振興推進検討委員会」において、赤峰市民広場の産業用地化の提言があった。
これを受け、赤峰市民広場を産業用地とする方針を市で決定し計画を進めている。
- ・赤峰市民広場の大きさと他市が行っている産業用地に比べ、小規模で魅力が薄いのではないか。
 - ・高向・上原地区で進めている産業用地で十分ではないのか。

→ (産業観光課)

他市の産業用地と比べて規模は小さいが、本事業は市外移転を検討せざるを得ない市内企業のニーズをくみ取り、高向・上原地区よりも早期に産業用地化をめざしている。

一方、高向・上原地区は市内外の企業をターゲットにしており、コンセプトが異なっている。

・ 赤峰市民広場が産業用地になれば管理主体はどこになるのか。

→ (産業観光課)

企業に売却する土地は企業が管理するが、産業用地内に設置する道路、遊歩道、広場等については公共用地となり市が管理する。

・ 特定の企業のために、赤峰市民広場を産業用地化するのではないか。

・ 赤峰市民広場に立地予定の企業はもうすでに決まっているのではないか。

・ 産業用地を造成するが、造成しても売れる見込みがあるのか。

→ (産業観光課)

本事業は、事業拡大等を検討している市内企業が市外に転出せざるを得ない状況に対応するため実施しており、特定企業のために行っているわけではない。

また、立地を希望している市内企業を対象にヒアリングを実施しているが、販売を予定している宅地面積以上の希望がある。

なお、立地企業は、今後実施する河内長野市立地企業選定審査委員会にて本市が定める企業誘致方針と合致する企業を選定していく。

・ 以前の自治会向けの説明会では決定事項ではなく、検討段階だと聞いていたが、今回の説明を聞くと、既に決定事項ではないか。

・ 赤峰市民広場の産業用地化を中止することはありえるのか

・ スポーツ団体等には事前に協議しているようだが、周辺住民への配慮が足りない。まずは周辺住民へ配慮すべきではないのか。

→ (産業観光課)

庁内では産業用地化の方針は決定し、事業化に向けて様々な調整を実施している。このような住民説明会の場を定期的に設けて、様々な意見を聞き、事業に意見が反映できるようにしていきたいと考えている。

なお、次回の説明会は、10月頃を考えている。

・ 市が様々な条件をつけても購入者は10年しか守る義務がないので、市の方針がずっと守られるか不安。

・ 購入した企業が倒産したら、海外の会社を買収されてしまうリスクがある。

→ (産業観光課)

(仮称)赤峰産業用地への立地企業の選定については、「立地意向」や「事業計画」、「将来性」に加え、「地域貢献」や「環境対策」など、本市のモデル企業となる取組みを選定基準とし、企業選定を進めていく。

なお、海外企業などの立地については、特に制限できるものではないが、当初に当該産業用地に求められる企業を明確にし、立地後もオープンカンパニーなど企業と地域住民の信頼関係を構築する取り組みを進めることにより、仮に、新たな企業が立地する場合にも、同エリアに求められる企業に立地いただけるよう取り組んでいく。

【周辺環境への影響】

- ・ 環境アセスメント等のスケジュールを具体的に提示してほしい。
- ・ 周辺住民への影響を考えているのか。
→（産業観光課）
周辺環境への影響については、環境アセスメントの観点も含め配慮していく。
- ・ 交通量が増え、渋滞が増えてしまうのではないかと？
→（産業観光課）
産業用地化に伴う交通対策としては、車は赤峰トンネル側からアクセスする方向で警察と協議を行っている。
また、立地企業に対しバス等の公共交通機関の利用を促すなど、マイカー通勤の抑制も立地予定企業に率先していただくようお願いしていきたい。

【事業効果に関する内容】

- ・ 何社が（仮称）赤峰産業用地に立地希望しているのか。
- ・ 産業用地にしても企業が集まらないのではないかと。
→（産業観光課）
現在、企業へのサウンディング調査を実施しているが、立地を希望している企業からは販売を予定している宅地面積以上の要望を聞いている。その中から本市の誘致条件と合致する企業に立地いただく予定となっており、販売する1社あたりの区画面積によるが、最大9～10社程度と見込んでいる。
- ・ 売却より賃貸借の方が、市の方針をずっと守らせる上でいいのではないかと。
- ・ 企業のニーズは売却の方が多いか。
- ・ 売却してしまうと赤峰市民広場が担っていた憩いの場や防災拠点の機能を立地予定企業に肩代わりしてもらうことは無理ではないか。
- ・ 産業用地はいくらで売却するのか。
→（産業観光課）
ヒアリング等では、集約等の理由により売却（購入）が良いというニーズを把握しており、市としても立地予定企業が末永く操業してもらうことをコンセプトに考えているため、賃貸借ではなく売却で計画を進めている。
なお、現在不動産鑑定を実施しており、具体的な販売価格が決まっていないが、令和3年度の調査では周辺路線価を基に67,500

円/㎡を想定しており、その土地単価では、単純計算すると約25億円程度となる。

【赤峰市民広場の代替地】

- ・ 近くに安全で安心して遊べる広場がなくなってしまう。子どもたちが自由に遊べる広場を作ってほしい。
- ・ また老人たちにとっても憩いの場所が近くなるのは不便。
- ・ 犬の散歩コース等で利用していたので、なくなると困る。

→（文化・スポーツ振興課）

赤峰市民広場に代わる市民の憩いの場を作ることは大きな目標と考えており、赤峰市民広場の売却益等をスポーツ振興基金に積み立てて、そのような施設の整備に使いたいと考えているが、中・長期的な時間軸で検討せざるを得ないので、短期的な代替案として南花台小学校跡地等の代替地を候補地として提案させていただいている。

（産業観光課）

また、寺ヶ池公園の充実を図ったり、産業用地内には遊歩道を設けて、近隣の方が散歩等に使用できるように配慮していきたい。併せて産業用地の中に広場機能を設けられないか検討していきたい。

- ・ 赤峰市民広場の野外ステージを存続してほしい。
- ・ 野外ステージは市外の人からも評判が良いので、なくなるのであれば、新たな屋外施設等も検討してほしい。

→（文化・スポーツ振興課）

本市では長年あまり利用されていないとの認識だったが、最近になり利用頻度が増えているということ把握している。ただ、現時点では野外ステージの代替施設については、ラブリーホールやキックス等の施設でお願いしたい。一方、市議会に存続に関する嘆願書も提出いただいております。今後の野外ステージのニーズを見極め、新たな代替案を検討していきたい。

- ・ 赤峰市民広場の代替グラウンドが市外場所も提示されており、利用者が不便を強いられる。
- ・ 交通手段のない人にとっては、代替提案された場所は不便。

→（文化・スポーツ振興課）

従前からバラバラに立地しているスポーツ施設の再編等を視野に検討しているが、現時点では市内を基本としながら、足りなければ、市外にあるグラウンド等も提示させていただいており、短期的には利用者の方々には不便をおかけすることとなる。その解消のためにも中長期的な視点でスポーツ施設の集約や再編等を検討していきたい。

- ・ 具体的な赤峰市民広場に代わる代替施設の提案をしてほしい。
- ・ 今回提示された資料だけではわかりにくい。

→（文化・スポーツ振興課）

できるだけ早い時期にどのような施設が整備できるのか提示し

ていきたい。財源については、赤峰市民広場の売却益に加えて、以前有料化したスポーツ施設の駐車料金等もスポーツ振興基金に積み立てて、赤峰代替施設およびスポーツ振興に使っていきたい。

- ・令和3年3月に作成されたスポーツ施設個別計画では、赤峰市民広場は再度整備し直した上で、継続して使用するとなっていたが、急に計画が変更になったのか。

→（文化・スポーツ振興課）

公共施設の今後の維持活用はその都度、計画を立てているが、その時々状況等に左右されるため計画通り実施できてない場合もある。また、産業用地化の要望の声の高まりを受けて、赤峰市民広場の産業用地化を検討しており、中・長期的にはスポーツ施設等の再編が必要であると認識している。

- ・スポーツ施設の充実を図るとともに、文化施設の充実も図れるのか。
- ・利用料金を払っているスポーツ団体を優先して配慮しているのではないか。

→（文化・スポーツ振興課）

スポーツ団体は定期的な活動がストップするので、最優先で切れ目のない代替地を検討した。管理されたスポーツ施設ではなく、野外ステージも含めて、自由に出入りできる公園機能は市内の関係部局と共有して解決していきたい。

なお、寺ヶ池公園の活性化も検討しており、南花台では市民が憩える新たな中央公園・サッカースタジアムも整備している。

【新学校給食センターについて】

- ・新学校給食センター内に市民の憩いの場や防災機能を付与することはできないのか？

→（教育指導課）

新学校給食センターの予定地は敷地的な余裕がなく、また衛生面の観点からも不特定多数の方が出入りをする施設ではないため、憩いの場を設けることは難しいと考えている。

一方、防災機能としては移動式釜など災害時に炊き出し等に利用可能な設備の導入を検討している。

- ・新学校給食センターが移転することによる地域への影響を推測したいので、現学校給食センターを見学したい。

→（教育指導課）

別途、周辺地域の方々向けの現学校給食センターの見学会の実施を検討していきたい。

- ・新学校給食センターの整備も人口増加につながる施策として有効だと思うが、令和9年1月稼働開始というのは大変遅いので前倒しできないか？

→（教育指導課）

より良い学校給食センターを整備するために、民間事業者のノ

ノウハウが活用できる事業手法にて整備を進める予定であり、最短のスケジュールを検討した結果、令和9年1月供用開始と考えている。